

令和5年度秋田県放課後児童支援員認定資格研修 研修レポート抜粋

(誤字脱字等については校正しているため、原文と異なる場合があります)

県央会場

科目 ①放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容

- ◆ 共働き家族や核家族が増えたことにより、放課後に子どもたちが安心安全に過ごす場が必要になっています。児童福祉法において、市町村が地域の実情に応じて事業者と連携しながら放課後児童クラブの利用促進に努めなければならないことや発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるように児童の健全育成を目的としていることを知ることができました。様々な知識も必要となる放課後児童支援員はとても責任のある仕事だと改めて感じました。
- ◆ 保育園だけでなく、学童の待機児童も全国的に問題になっています。秋田は縁のないことだと思っていましたが、年々減少してはいるものの待機児童がいるということに驚きました。以前は低学年を受け入れる印象が強かった学童も時代と共に変化している中で、それに合わせた関わり方を今一度見直していかなければいけないと思いました。
- ◆ 放課後児童クラブの目的・役割・設備運営基準について学びました。秋田県は少子化が進行しているにも関わらず、共働き世帯や核家族の増加によって、放課後児童クラブを利用する児童が増え、待機児童が発生していることが分かり驚きました。これからも保護者が安心して働けるように、受け皿を増やすことで待機児童がいない社会になってほしいと思いました。
- ◆ 日々放課後児童クラブに夢中で従事してきましたが、設置根拠等をはっきりと知らないまま過ごしていました。本研修を受け、放課後児童クラブは児童福祉法により目的が定められており、また運営指針には子どもの発達段階を踏まえながら健全育成を図る等のが示されていることが分かりました。近年放課後児童クラブには、「小1の壁」打破と呼ばれる役目があり、就労している保護者のニーズが高まっています。今後もよりよい環境を構成し、子どもと保護者に寄り添った支援を目指していきたいです。
- ◆ 放課後児童クラブを運営していく上での基礎知識を学ぶことができました。日頃の業務に関わる内容ですが、詳細を知ることができたので、今後の運営に活かしていきたいと思いました。また、同時に秋田県内の放課後児童クラブの状況を知ることができ、県内でも登録できなかった児童がいることに驚きました。放課後児童支援員として、今回の研修で学んだことを活かしていきたいです。